

令和2年度福島県一般会計補正予算（第12号）

令和2年度福島県一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,759,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,516,600,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		359,968,902	2,246,964	362,215,866
	1 国庫負担金	46,242,463	125,911	46,368,374
	2 国庫補助金	311,745,141	2,121,053	313,866,194
12 繰入金		169,328,858	1,894,026	171,222,884
	2 基金繰入金	158,444,377	1,894,026	160,338,403
15 県債		174,265,181	1,618,700	175,883,881
	1 県債	174,265,181	1,618,700	175,883,881
歳入合計		1,510,841,146	5,759,690	1,516,600,836

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		144,708,411	387,903	145,096,314
	4 災 害 救 助 費	8,963,678	387,903	9,351,581
6 農 林 水 産 業 費		108,634,189	17,720	108,651,909
	4 林 業 費	25,410,505	17,720	25,428,225
7 商 工 費		185,019,549	3,204,257	188,223,806
	1 商 工 業 費	181,585,418	3,204,257	184,789,675
9 警 察 費		45,083,232	39,311	45,122,543
	1 警 察 管 理 費	40,902,799	39,311	40,942,110
10 教 育 費		226,340,387	21,085	226,361,472
	4 高 等 学 校 費	47,532,763	11,045	47,543,808
	6 社 会 教 育 費	5,847,784	10,040	5,857,824
11 災 害 復 旧 費		26,831,394	2,089,414	28,920,808
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	20,990,856	388,563	21,379,419
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	39,791	268,564	308,355

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 商工労働施設災害復旧費	0	1,432,287	1,432,287
歳	出	1,510,841,146	5,759,690	1,516,600,836

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費			22,932
	5 環境保全費		22,932
		農業系汚染廃棄物処理事業費	22,932
6 農林水産業費			10,000
	4 林業費		10,000
		県営林管理費	10,000
7 商工費			83,567
	1 商工業費		83,567
		中小企業制度資金推進費	1,750
		産業交流館運営費	81,817
10 教育費			52,800
	6 社会教育費		52,800
		総合社会教育費	52,800

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費			2,059,414
	2 土木施設災害復旧費		358,563
		災害調査費	280,000
		県営住宅災害復旧費	78,563
	3 文教施設災害復旧費		268,564
		県立学校施設等災害復旧費	258,564
		学校施設等災害復旧費	10,000
	7 商工労働施設災害復旧費		1,432,287
		商工労働施設災害復旧費	1,432,287
合	計		2,228,713

(2) 変更

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費			1,402,828	1,771,676
	4 災害救助費		495,555	864,403
		救助費	495,555	864,403
6 農林水産業費			45,658,885	47,452,435
	1 農業費		6,958,326	8,744,156
		被災地域農業復興総合支援事業費	6,206,097	7,991,927
	4 林業費		12,393,186	12,400,906
		林業・木材産業基盤強化対策費	143,308	151,028
7 商工費			25,677,479	28,881,396
	1 商工業費		25,415,388	28,619,305
		経営資源強化対策事業費	9,889,637	13,092,144
		工場立地促進費	202,926	204,336
10 教育費			3,760,681	3,781,766
	4 高等学校費		2,609,424	2,620,469
		学校維持管理費	899,601	910,646

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
	6 社 会 教 育 費		227,193	237,233
		文化財管理指導費	1,530	11,570
11 災 害 復 旧 費			16,262,368	16,292,368
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		13,604,063	13,634,063
		公共災害復旧費	12,417,593	12,447,593
合 計			280,964,591	286,381,991

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
緊急経済対策資金(福島県沖地震対策特別資金)保証料補助	令和 2 年 度 から 令和 14 年 度 まで	11,917
緊急経済対策資金(福島県沖地震対策特別資金)損失補償	令和 2 年 度 から 令和 15 年 度 まで	40,000

第4表 地方債補正

(1) 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立学校施設等災害復旧事業	107,800	1 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
学校施設等災害復旧費	9,900			
社会教育施設災害復旧事業	23,800			
商工労働施設災害復旧費	1,422,200			
計	1,563,700			

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営住宅災害復旧費	493,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	548,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
計	141,058,181				141,113,181			